

(案)

柏市第五次総合計画 基本計画

※第2章 分野別計画

(5) 環境・社会基盤

(6) 安全・安心

(7) マネジメント

柏 市

(5)環境・社会基盤

道路や上下水道の維持や整備，廃棄物の適正処理は市民生活の基盤であり，緑や潤いがあり，環境にやさしくバリアフリーな都市空間の整備や円滑な交通と相まった暮らしやすさは街の大きな魅力となります。今後急速に増加する高齢者を含む全ての市民が暮らしやすさを楽しみ，また本市へ訪れる人が魅力を感じられるような質の高い都市機能を整備します。

また，地球環境について，急激な森林伐採等の自然破壊などによるものとされる地球温暖化の進行によって，ゲリラ豪雨発生等の異常気象が大きな社会問題となっています。また，平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災に起因する原子力発電所事故によって放射性物質が飛散し，本市においても除染をはじめとする各対策を進めるなどしてきましたが，様々な取組によって次の世代に豊かな自然や地球にやさしい環境を引き継ぐことは我々の責務であり，環境面に配慮したまちづくりを推進します。

※この導入部分は，総合計画審議会での委員の皆様の意見等を参考にしながら，分野別の方向性や優先順位の考え方を盛り込む予定です。

図表1 施策体系(環境・社会基盤)

分野目標	施策	取組	事業
① 未来の子どもに引き継ぐ住環境をつくる	5-1.豊かな自然環境づくり	1)緑や水辺空間の保全	1)良好な樹林地等の保全 2)水辺空間や湧水の保全 3)生物多様性の保全と復元 4)環境保全活動の育成・啓発
		2)緑を増やす取組の推進	1)壁面・屋上緑化やヒートアイランド対策の推進 2)緑豊かな街並みづくりの誘導
	5-2.環境負荷の低減	1)低炭素化の推進	1)省エネルギーの推進 2)再生可能エネルギーの普及促進 3)公共施設の低炭素化 4)低公害車の普及
		2)大気・水質・土壌等汚染の防止	1)環境・大気・水質・土壌等の監視及び事業者に対する指導
		3)安定的かつ効率的なごみ処理体制の充実	1)清掃施設の老朽化対策 2)焼却灰等の最終処分場の安定的な確保 3)指定廃棄物への対応 4)清掃施設周辺整備等の推進 5)尿減に対応した収集・処理体制の効率化 6)1市2制度3清掃工場体制の見直し
		4)廃棄物の排出抑制	1)3Rの推進
		5)適正な産業廃棄物処理	1)産業廃棄物の不法投棄の監視
	5-3.魅力あふれる都市空間の創出	1)緑があり人が集まるオープンスペースの充実化	1)カシワ制度の推進 2)ニーズや地域特性に応じた公園づくり 3)公園再配置の推進 4)立体都市公園の検討
		2)快適で安全な住環境の整備	1)バリアフリー化の推進 2)土地区画整理事業の推進 3)案内サインの設置
		3)柏らしい景観を生かした都市空間づくり	1)都市再生整備推進法人や景観整備機構との連携 2)良好な景観形成の普及・啓発 3)景観重点地区の導入 4)景観まちづくり団体の支援 5)屋外広告物の是正指導
4)空き家対策の推進		1)空き家等の適正管理及び活用	
② 良好な住環境の基となる社会基盤の形成・維持を図る	5-4.安全・円滑な交通環境の確保	1)公共交通の利便性向上	1)鉄道の利便性向上 2)バス交通の機能向上 3)ジャンボタクシー事業・カシワニクル事業の推進 4)ITSの利活用 5)総合公共交通体系の構築
		2)自転車利用環境の向上	1)自転車通行環境の整備 2)駐輪場の充実化と放置自転車対策の強化
		3)安全かつ円滑な道路網の構築	1)道路整備プログラムの推進 2)既設道路の改善(拡幅・歩道設置等) 3)新規道路の設置 4)旧市町を結ぶ新市道路の整備 5)踏切の改修(拡幅等)
		4)道路の適正な維持管理	1)道路の改良 2)橋梁の長寿命化 3)アダプトプログラムの推進 4)公共基準点設置
		5)交通安全の推進	1)交通安全教室の充実化 2)高齢者への啓発活動
	5-5.排水対策の推進	1)下水道施設の維持管理	1)下水道施設老朽化対策の推進
		2)下水道整備の推進	1)汚水未普及地区の解消 2)下水道の分流化対策 3)水洗普及の促進 4)雨水浸水被害の解消
		3)河川整備の推進	1)雨水排水の機能強化
		4)下水道経営基盤の強化	1)使用料の適正化 2)収納率の向上
	5-6.安定した水道水の供給	1)水道施設の計画的な整備・更新	1)水道施設の耐震化 2)老朽管の改良 3)水源地施設の整備・更新 4)基幹管路の整備・拡充
2)安全で安定した水の確保		1)安定した受水量の確保 2)井戸の更新及び掘替 3)配水管の洗浄	

①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・宅地造成等の開発に伴い、農地や樹林地は年々減少し続けています。また、現在残されている緑地や水辺空間、自然の谷津田なども、管理者の高齢化や耕作放棄等の要因により、管理の手が入らなくなり荒廃地化していく例が数多く見受けられます。
- ・また、これら地域の自然環境を形成する山林や、河川、湧水などの水辺の環境は、気候変動や人為的要因により変化していて、地域の水循環機能の低下や生物生息空間の減少による生物多様性の確保に危機をもたらしています。
- ・現状のままであると、更なる緑地の減少や残された緑の減による景観の悪化が進み、さらには生活環境自体の悪化、災害対応力の低下、そしてこれらの結果として市のイメージ低下につながります。これらの緑地、水辺空間などの自然環境をいかに良好な状態で保全していくかが大きな課題となっています。
- ・柏の地域シンボリックな存在である手賀沼の水質は、昭和58年度のCOD平均値28mg/lをピークに、下水道整備や北千葉導水事業により水質の改善が図られたものの、近年は10mg/l前後と環境基準を超えており、今後とも国・県・流域市が一体となり浄化対策を進める必要があります。

②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

多くの市民が自然環境に関心を持っていて、保全活動が活発に行われています。こうした努力により、市街地にはところどころにまとまった樹林地が残り、谷津田などの良好な自然の景観や手賀沼等の水辺空間など、身近なところで心癒される自然空間に接することが出来るなど、都市の利便性とともにより豊かな美しい自然があるまちとなっています。

③進捗を測る指標（達成効果目標）

		定義	測定方法	基準値	目指す方向性
1	○◇				
2	△☆				

④施策実現のため、重点的に投資する取組

1) 緑や水辺空間の保全

目的	身近にある豊かな自然や生態系を将来世代に残す	ため、
主な取組	緑や水辺、生物の保全や環境保全活動の推進に取り組み	ます。
重点事業 (実現手段)	①良好な樹林地等の保全 ②水辺空間や湧水の保全	

⑤その他の取組

2) 緑を増やす取組の推進

⑥重点事業の概要

1) 良好な樹林地等の保全

担当課	環境政策課, 公園緑政課					
事業内容	生き物, 空気や水などにとって大切な緑を大切にし, 身近に感じることができる良好な住環境を作る					ため、
	法制度の活用や市民協働による市街地の樹林地の保全を進めます。また, 自然環境調査を実施し, その土地に適した方法での谷津田や湧水地などの自然環境保全・復元を行い					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	保全候補地の洗い出し	樹林地等 800ha分				
	優先度評価		評価実施			
	新規指定の推進			保全制度検討		
	自然観察会の実施	年5回	年5回	年5回	年5回	年5回
	名戸ヶ谷ビオトープ等の管理運営	観察会開催 年2回 生態調査 年2回	観察会開催 年2回 生態調査 年2回	観察会開催 年2回 生態調査 年2回	観察会開催 年2回 生態調査 年2回	観察会開催 年2回 生態調査 年2回
自然環境調査の実施	自然環境調査 3年間継続調査	自然環境調査 3年間継続調査	自然環境調査 3年間継続調査			
備考						

2) 水辺空間や湧水の保全

担当課	環境政策課					
事業内容	将来に残すべき豊かな生態系の源となる水辺空間や湧水などの水に関わる環境を守る					ため、
	各種調査・保全活動や市民への啓発活動を行い					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	湧水調査・看板設置	調査4回設置 1箇所	調査8回設置 1箇所	調査12回設置 1箇所	調査16回設置 1箇所	調査20回設置 1箇所
	水循環基本計画策定	準備	策定	運用	運用	運用
	水循環の形成(雨水利用・浄化槽普及)	補助件数25件	補助件数30件	補助件数30件	補助件数30件	補助件数30件
	船上学習	2,400人(年80回)	2,400人(年80回)	2,400人(年80回)	2,400人(年80回)	2,400人(年80回)
備考						

①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・本市は、全国市町村で2番目に地球温暖化対策条例を制定し、国からは環境未来都市として選定されるなど、先進的な取組を進める環境意識の高いまちとなっています。
- ・近年は、地球温暖化による気候変動を起因とされる夏季の猛暑日の増加やゲリラ豪雨などが頻発しています。この地球温暖化の進行は、産業革命以来の人類によるCO2に代表される温室効果ガスの排出が原因であることを、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）等により指摘されています。
- ・柏市における温室効果ガス排出量は、当初の京都議定書の基準年である平成2年と直近の平成24年を比較すると、約8.6%減少していますが、家庭やオフィスの増加が著しく、これらの省エネルギー対策を進めていくことが重要です。
- ・大気では、光化学スモッグ、PM2.5、アスベスト対策など、水質では、VOC等の地下水汚染や土壌の汚染の対策のほか、本市の重要な環境資源である手賀沼の水質改善が課題となっています。
- ・将来的な市民生活の基盤であるごみ処理のための清掃施設の老朽化が進んでいます。
- ・パソコンや携帯端末の普及等、電子コンテンツの拡充によるペーパーレス化や、スラグのリサイクルが進まないことなどから、総資源化率は減少傾向になっており、近年では25%前後で推移しています。

②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

省エネルギー化や再生エネルギーの普及を中心に、低炭素化の取組が進みCO2の排出量が減少基調に転じ、市民生活の基盤であるごみ処理体制が持続されていて、廃棄物が適正に処理されていることで環境にやさしいまちとなっています。また、循環型社会の形成を目指し、市民や事業者が3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）活動に積極的に取り組んでいて、より環境意識の高いまちとなっています。

③進捗を測る指標（達成効果目標）

		定義	測定方法	基準値	目指す方向性
1	○◇				
2	△☆				

④施策実現のため、重点的に投資する取組

1) 低炭素化の推進

目的	市域の温室効果ガス排出量を削減する	ため、
主な取組	再生可能エネルギーの普及や省エネルギー化など低炭素化の推進を図り	ます。
重点事業 (実現手段)	①省エネルギーの推進 ②再生可能エネルギーの普及促進	

⑤その他の取組

2) 大気・水質・土壌等汚染の防止
3) 安定的かつ効率的なごみ処理体制の充実
4) 廃棄物の排出抑制
5) 適正な産業廃棄物処理

⑥重点事業の概要

1) 省エネルギーの推進

担当課	環境政策課					
事業内容	地球温暖化の進行を防ぐべく、CO2排出量を削減する					ため、
	CO2排出量の割合が大きい電力の需要を圧縮する省エネルギー対策を推進し					ます。
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	外出支援のためのフットバスの作成と活用周知	2コース	3コース	4コース	5コース	7コース
	省エネ家電・設備の普及促進	実施	実施	実施	実施	実施
	緑のカーテン設置による夏季節電	設置世帯 500	設置世帯 600	設置世帯 700	設置世帯 800	設置世帯 900
備考						

2) 再生可能エネルギーの普及促進

担当課	環境政策課					
事業内容	地球温暖化の進行を防ぐべく、CO2排出量を削減する					ため、
	省エネルギー対策で電力需要を圧縮しながら、CO2排出量が微小な太陽光発電等の再生可能エネルギーを普及させ					ます。
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	再生可能エネ導入補助(市民向け・太陽光)	100件 (世帯)	100件 (世帯)	100件 (世帯)	100件 (世帯)	100件 (世帯)
	公共施設への設置	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施	適宜実施
備考						

①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・既存の公園に目を向けてみると、利用しづらい比較的小規模な公園が数多く存在している反面、公園が集中している地域や不足している地域が存在するなど、地域によって大きな偏りがあります。
- ・民有地においては、里山や農地の利用低下、高齢化等の要因により管理の手が入らなく荒れてしまった樹林地や、雑草が生い茂る低未利用地が数多く見受けられます。荒れた低未利用地は、景観や環境等の住環境の悪化につながります。これらの緑のオープンスペースの現状を踏まえ、公園や低未利用地の対策を検討する必要があります。
- ・子育てへの不安や環境の充実が求められている状況や、高齢者が一層増加する将来を踏まえると、安心して外出し過ごすことができる環境を準備することが必要となります。
- ・少子高齢化や核家族化の進行、住宅の需給バランスの不一致等の社会情勢を背景として、全国的に空き家件数が増加していて、災害につながるなどの問題となっています。柏市内の空き家数についても増加しており、平成15年の13,380棟に対し、平成25年には20,130棟と約1.5倍になっています。

②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

市内には、市民の身近なところに都市公園や緑のオープンスペースが存在していて、地域に根ざした緑地は、緑としての機能だけでなく、地域住民の憩いの場、交流の場、子どもの遊び場、災害時の避難場所など多面的に活用されています。

また、まちのバリアフリー化や良好な景観づくりなどの魅力ある都市空間づくりが進んでいて、すべての人々が快適にすごせる環境が形成されています。

③進捗を測る指標（達成効果目標）

		定義	測定方法	基準値	目指す方向性
1	○◇				
2	△☆				

④施策実現のため、重点的に投資する取組

1) 緑があり人が集まるオープンスペースの充実化

目的	市民にとって、潤いや憩いがあり、子どもから高齢者まで幅広い世代が集い、体を動かしたり遊んだり、交流ができる良好な都市空間を創出する	ため、
主な取組	未利用地や公園等を活かしてオープンスペースの充実化を図り	ます。
重点事業 (実現手段)	①カシニワ制度の推進	

2) 快適で安全な住環境の整備

目的	子どもから高齢者まで全ての市民が安心して外出し過ごすことができる環境をつくる	ため、
主な取組	快適で安全な住環境を整備し	ます。
重点事業 (実現手段)	①バリアフリー化の推進	

⑤その他の取組

3) 柏らしい景観を生かした都市空間づくり
4) 空き家対策の推進

⑥重点事業の概要

1) カシニワ制度の推進

担当課	公園緑政課					
事業内容	潤いや憩いのある都市空間を創出するとともに、交流や遊び場などの機能の充実化を図る					ため、
	市民との協働により未利用地等を活用したカシニワ制度を推進し					ます。
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	制度登録者(土地・団体・支援)の発掘	随時	随時	随時	随時	随時
	制度のPR	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回
	アンケート調査		実施			実施
	制度の改善見直し	随時	随時	随時	随時	随時
備考						

2) バリアフリー化の推進

担当課	道路整備課, 道路維持補修室					
事業内容	市民が、快適に安心して移動ができるようにする					ため、
	エスカレーターの設置や、駅周辺地区等を重点整備地区としたバリアフリー経路の整備を行い					ます。
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	北柏駅北口エスカレーター設置事業	工事				
	実施計画策定	事前調査	策定			
	計画路線整備工事			実施計画による	実施計画による	実施計画による
	上大門向中原線(01084号線)工事	歩道改良	歩道改良			
備考						

①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・平成 27 年の上野東京ラインの開業により、JR 常磐線による都内へのアクセス性は大幅に向上した一方で、転落防止対策等の安全性向上が課題となっています。
- ・東武アーバンパークライン（野田線）では、平成 27 年に柏駅においてホームドアが使用開始され、安全対策が進められている一方で、単線区間によるダイヤ設定上の制限があることから、鉄道輸送力の向上が課題となっています。
- ・市内各駅では、狭い駅前広場に起因する交通渋滞の発生や、バス等の公共交通のアクセスの不便さも課題となっていて、市内鉄道駅の利便性を向上させるため、駅の特性や地域ニーズに配慮した整備が課題となっています。
- ・高齢化の進展により、自動車を運転できない方などの増加が予想される中、路線バス運行台数における地域格差が生じるなど交通不便な状況が生まれており、市民の日常生活に支障を来しつつあります。また、鉄道やバス、タクシーが接続する鉄道駅など交通結節点においては、乗継場等の待合環境整備やバリアフリー化、運行情報や乗換案内等の情報提供が充実していないなど、高齢者などが円滑に移動できる環境づくりが課題となっています。
- ・自転車利用に関しては、通勤・通学における駅利用者の自転車利用率が全国平均 3.6%に対し、柏市は 10.6%と非常に利用が高く、省 CO2 の進展や自動車利用からの転換による交通負荷の軽減が期待される一方で、マナー違反や交通事故の増加などが懸念されています。
- ・本市の都市計画道路整備状況は 37.5%と全国的に低い水準に留まっていて、整備の遅れが生活道路への通過交通の流入や、慢性的な交通渋滞等を引き起こしている原因の一部となっています。

②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

市民が快適に利用できる交通体系や交通環境の整備が進んでいて、市内外の移動がより円滑になっています。また、安全性も高まっていて、交通渋滞や交通事故の少ないまちづくりが進んでいます。これらのことにより、利便性の高いまちとして評価され、定住促進やまちの賑わいなどを生み出すことにつながっています。

③進捗を測る指標（達成効果目標）

		定義	測定方法	基準値	目指す方向性
1	○◇				
2	△☆				

④施策実現のため、重点的に投資する取組

1) 公共交通の利便性向上

目的	市内外のアクセス性向上を図る	ため、
主な取組	鉄道やバスの公共交通機関の利用環境及び利便性の向上を一層促進し	ます。
重点事業 (実現手段)	①鉄道の利便性向上 ②バス交通の機能強化	

⑤その他の取組

2) 自転車利用環境の向上
3) 安全かつ円滑な道路網の構築
4) 道路の適正な維持管理
5) 交通安全の推進

⑥重点事業の概要

1) 鉄道の利便性向上

担当課	企画調整課, 中心市街地整備課, 交通政策課, 道路整備課, 北部整備課					
事業内容	鉄道の利便性向上を図る					ため、
	鉄道の輸送力増強や施設整備について鉄道事業者に働きかけるとともに、駅利用環境の向上を進め					ます。
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	鉄道事業者に対する要望活動	実施	実施	実施	実施	実施
	高柳駅自由通路及び橋上駅舎化の整備	実施	実施	実施		
	柏駅東口歩行者専用嵩上式広場付帯施設整備	設計及び工事				
	高柳駅東口駅前広場整備事業	調査	実施設計	用地取得	用地取得	用地取得
備考						

2) バス交通の機能強化

担当課	交通政策課					
事業内容	バス交通の利便性向上を図る					ため、
	公共交通網形成計画を策定し、バス事業者との連携の下でバス利用環境の整備を進め					ます。
5年間の ロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	バス路線の充実	実施	実施	実施	実施	実施
	バス交通網の見直し	計画策定	取組実施	取組実施	取組実施	取組実施
	バス待合環境整備	支援実施	支援実施	支援実施	支援実施	支援実施
備考						

(6)安全・安心

安全で安心できる暮らしは市民生活の基本であり、その実現は魅力的な街づくりを進める上でも大きな課題です。防災・減災の取組、消防体制の強化、防犯や交通安全の取組、感染症等の防疫対策、消費者被害の防止など、予測されるさまざまな危機に適正に対応できるよう、危機管理意識の醸成や支援策の強化を進めます。

※この導入部分は、総合計画審議会での委員の皆様の意見等を参考にしながら、分野別の方向性や優先順位の考え方を盛り込む予定です。

図表2 施策体系(安全・安心)

分野目標	施策	取組	事業		
① 災害時などに命を守ることが できる安全が確保されたまちを まつくる	6-1.防災力の向上	1)地域防災力の向上	1)要配慮者対策の推進 2)自助・共助の育成		
		2)防災体制の強化	1)防災機能の整備 2)災害時物資の備蓄 3)情報通信体制の強化		
		3)災害に強い街づくり	1)防災・避難街路の整備 2)住宅の耐震改修の促進		
		4)危機対応力の強化	1)危機管理意識の啓発 2)危機管理体制の強化		
		5)火災予防の強化	1)地域での放火抑止対策 2)住宅火災の防止 3)火災予防上重要な施設の防火安全対策		
		6)消防体制の充実	1)消防車両及び資機材等の更新整備 2)消防水利の整備 3)消防庁舎の維持管理 4)消防団器具置場の整備 5)消防団員の加入促進		
	6-2.健康被害の防止と安全の確保	1)救急体制の適正化	1)救急隊の適正配置 2)救命士の充実 3)救急車の適正利用促進 4)応急手当の普及啓発		
		2)健康危機に備えた体制づくり	1)健康危機管理体制・対応力の強化 2)薬事毒劇物指導の強化 3)健康危機における心のケア及び支援体制の整備 4)衛生検査能力の向上		
		3)食品・環境衛生対策の推進	1)食品・環境衛生監視指導体制の充実 2)食品・環境衛生検査体制の充実 3)食中毒等予防に係る啓発 4)HACCP導入の普及		
		4)感染症対策の充実・強化	1)感染症の予防啓発 2)関係機関との連携強化 3)医療機関、社会福祉施設等への感染症対策の指導・啓発 4)感染拡大防止の迅速かつ適正な実施 5)新興・再興感染症対策の整備、強化		
		5)人と動物との共生社会の推進	1)動物愛護精神の普及啓発 2)動物愛護ボランティアとの連携促進 3)犬猫の致死処分頭数の減少		
	② 犯罪などを未然に防ぐ安心があるまちをつくる	6-3.防犯力の向上	1)地域防犯力の強化	1)街灯防犯カメラの設置 2)振り込め詐欺対策 3)自主防犯活動の強化 4)防犯関係機関連携の促進 5)犯罪弱者被害防止の推進 6)柏警察署の分署化、交番の新設・建替の働きかけ	
			6-4.消費者の安全・安心の確保	1)消費者の自立支援体制の整備	1)消費生活相談体制の強化、拠点化 2)適正計量の確保
				2)市民一人ひとりの消費者行動力の向上	1)消費者への情報発信・啓発活動の推進 2)自立した消費者になるための消費者教育の推進 3)消費者団体及び事業者等による自主的な取組の支援・推進
				3)消費者問題解決力の高い地域社会づくり	1)地域の多様な主体との連携による見守り活動の推進

①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・国では、今後30年以内に南関東直下地震（M7クラス）が発生する確率を70%としており、未だ発見されていない活断層が多く存在することから、大地震はいつでも、どこでも起こりうる状況にあります。
- ・柏市地震被害想定調査では、柏市直下地震（マグニチュード6.9）による最大震度は6強と想定されており、7万人以上の避難者、2万棟以上の建物被害（半壊又は全壊）、公共インフラ設備の損傷等、多くの被害が想定されています。
- ・阪神淡路大震災をはじめ過去の大きな災害において、被害の多くが高齢者などの災害時要援護者に集中していたことがわかっています。
- ・昨今は、地球温暖化の進行によるものとされるゲリラ豪雨が土砂災害など大きな風水害被害をもたらしています。
- ・災害発生後、特に初期段階においては地域の活動が大きな力となります。柏市の自主防災組織数と組織率は年々増加傾向にありますが、近年の伸び率は低下傾向にあります。

②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

災害の拡大を防ぐ取組や災害時における防災体制が充実するとともに、市民一人ひとりの防災意識が高まり自主防災組織率も上昇し、災害時の避難行動に支援が必要な方々について市や地域が情報を把握しています。これらのことにより、災害時の人的及び物的被害を減少させる体制の構築が進んでいて、街全体の防災力が向上した結果、柏市が安全・安心なまちになっています。

③進捗を測る指標（達成効果目標）

		定義	測定方法	基準値	目指す方向性
1	○◇				
2	△☆				

④施策実現のため、重点的に投資する取組

1) 地域防災力の向上

目的	地域の人々の防災意識を高め、子どもや高齢者などの災害時に配慮が必要な人の被災を少なくする	ため、
主な取組	自主防災組織に対する支援等を進め、子どもや高齢者等の災害時に支援を必要とする要配慮者対策を強化し	ます。
重点事業 (実現手段)	①要配慮者対策の推進	

2) 防災体制の強化

目的	被害及び被災者の発生を最小限に抑える	ため、
主な取組	防災設備や避難者の受入体制の強化を図り	ます。

重点事業 (実現手段)	①防災機能の整備
----------------	----------

⑤その他の取組

3) 災害に強い街づくり
4) 危機対応力の強化
5) 火災予防の強化
6) 消防体制の充実

⑥重点事業の概要

1) 要配慮者対策の推進

担当課	防災安全課					
事業内容	災害時における要配慮者（子ども，高齢者，障害者など）の被害を最小限に抑える					ため、
	町会等の自主防災組織の組織率を向上させるとともに，k-net の機能向上（避難行動要支援者名簿管理システムの導入）を図り					ます。
5 年間の ロードマ ップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	自主防災組織率	82%	84%	86%	88%	90%
	避難行動要支援者名簿の更新・管理	実施	実施	実施	実施	実施
備考	事業費は避難行動要支援者名簿管理システムの維持管理にかかる費用。					

2) 防災機能の整備

担当課	防災安全課					
事業内容	災害時に安定して設備を稼動し，円滑な応急対策を講じる					ため、
	老朽化対策や改善が必要な設備の更新を行い					ます。
5 年間のロ ードマップ	活動内容	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
	耐震性（井戸付き）貯水装置改修工事	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所
	防災備蓄倉庫の整備	—	—	1ヶ所	—	—
備考						

①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・ 柏市の刑法犯認知件数は大幅に減少していますが、依然として多い現状です。また、児童や生徒を狙う不審者の発生などに対して安全な環境に対するニーズが高まっており、振り込め詐欺など高齢者を狙った犯罪が増加しており、今後の一層の高齢化を見据えると、高齢者を狙う犯罪の増加が懸念されます。

②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

犯罪を未然に防ぐ環境が整備され、市民一人ひとりの防犯に対する意識が高まっていることで犯罪抑止力が向上し、それとともに犯罪件数も減少しています。

街全体の防犯力が向上した結果、柏市が安全・安心なまちになっています。

③進捗を測る指標（達成効果目標）

		定義	測定方法	基準値	目指す方向性
1	○◇				
2	△☆				

④施策実現のため、重点的に投資する取組

1) 地域防犯力の強化

目的	犯罪が発生することなく市民が安心した生活を送れるようにする	ため、
主な取組	犯罪を未然に防ぐ環境の整備を進めるとともに犯罪に対する市民の意識を高め、地域防犯力を強化し	ます。
重点事業 (実現手段)	①街灯防犯カメラの設置 ②振り込め詐欺偽対策	

⑤その他の取組

※無し

⑥重点事業の概要

1) 街灯防犯カメラの設置

担当課	防災安全課					
事業内容	犯罪が起りにくい環境を整備する					ため、
	街頭犯罪多発地域に街頭防犯カメラを設置し					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	カメラ設置及び配置替え、町会への移譲	実施	実施	実施	実施	実施
備考						

2) 振り込め詐欺対策

担当課	防災安全課					
事業内容	振り込め詐欺による犯罪被害を防止する					ため、
	振り込め詐欺に対応・予防する体制を整備するとともに、啓発等の被害防止活動を推進し					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	被害対策条例の制定	制定				
	被害対策組織の設置	実施				
	関係団体との連携強化	推進	推進	推進	推進	推進
	防犯講話の開催	50回(年)	50回(年)	50回(年)	50回(年)	50回(年)
	防犯組織の研修実施	21地域	21地域	21地域	21地域	21地域
備考						

(7)マネジメント

次世代に対する責任を意識し、他の都市との競争力を持って持続的に発展していくため、都市経営の視点を積極的に取り入れた取り組みを進めます。

経営の基盤となる財政面については、限られた経営資源の重点配分、税収増加策の推進など、効率的・積極的な行財政運営を目指します。また、急激な人口増に対応して整備してきた公共施設やインフラなどの老朽化が進んでいることから、適切な維持管理や、社会情勢の変化に応じた公共施設の適正配置などを行います。

※この導入部分は、総合計画審議会での委員の皆様の意見等を参考にしながら、分野別の方向性や優先順位の考え方を盛り込む予定です。

図表3 施策体系(マネジメント)

分野目標	施策	取組	事業
持続可能な行政経営を確立するとともに、将来の大きな課題となる公共施設等の最適化を図る	7-1.持続可能な行政経営の実現	1)歳入確保の強化	1)税収確保に向けた取組の推進 2)未収債権対策の強化 3)受益者負担の適正化
		2)歳出抑制の推進	1)経常経費の削減
		3)マネジメントサイクル(PDCA)の活用	1)行政評価の実施 2)わかりやすい行財政情報の提供
		4)民間活力の導入	1)指定管理者制度や民間委託の推進 2)民営化の推進
		5)ICT活用による効率化・サービス向上	1)行政サービスの電子化の推進 2)業務のシステム化推進
		6)職員の能力向上	1)研修等を通じた人材育成
		7)組織体制の最適化	1)組織の見直し
	7-2.公共施設等の最適化	1)公共施設等マネジメントの推進	1)公共施設等の計画的な保全と効率的な維持管理 2)公共施設の適正配置・多用途化の推進 3)公共施設の民間連携の推進
	7-3.柏ブランドイメージの創出	1)シティプロモーションの推進	1)シティプロモーション関連事業の実施
		2)戦略的な観光施策の推進	1)柏人の育成
			2)観光情報の向上集約化
			3)フィルムコミッションの整備推進
		4)著名人やキャラクター等を活用したPR事業	
		5)体験型観光の推進	
		6)MICEとアフターコンベンションの充実化	

①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・この柏市第五次総合計画に掲げる将来都市像を実現、重点目標を達成するために、重点施策をはじめとする各施策を着実に実施する必要がありますが、実施には財源が必要となります。
- ・しかし、市税収入の伸びが見込めない一方で、社会保障関係経費の大幅な増加や公共施設の老朽化対策等、多額の財政需要が見込まれており、経常収支比率が悪化するなど、厳しい財政状況が続くものと見込まれています。

②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

歳入増加や歳出抑制に向けた取組などによって、健全な財政が確保できています。また、目標を達成するための組織体制が構築されていて、市民と情報共有を図りながら取組を進めています。

これらの取組によって、経常収支比率等の財政指標が目標値以内となっているなど、持続可能な行政経営が実現されています。

③進捗を測る指標（達成効果目標）

		定義	測定方法	基準値	目指す方向性
1	○◇				
2	△☆				

④施策実現のため、重点的に投資する取組

1) 歳入確保の強化

目的	持続が可能な財政基盤づくりを進める	ため、
主な取組	企業誘致による法人市民税や区画整理事業の進行等による固定資産税の増加など、市税や使用料などの税込確保に向けた取組を推進するほか、収納対策の強化、使用料や手数料などの受益者負担の適正化に向けた取組など、歳入確保に向けた取組を実施し	ます。
重点事業 (実現手段)	①税込確保に向けた取組の推進	

2) 歳出抑制の推進

目的	持続が可能な財政基盤づくりを進める	ため、
主な取組	事務事業評価を活用し事業の見直しを進めるほか、補助金の適正化ガイドラインに基づいた補助金の見直し、社会保障費の見直し、特別会計に対する基準外繰出金の抑制、債務残高縮減による公債費抑制など、歳出抑制に向けた取組を実施し	ます。
重点事業 (実現手段)	①経常経費の削減	

⑤その他の取組

- 3) マネジメントサイクル (PDCA) の活用
- 4) 民間活力の導入
- 5) ICT 利活用による効率化・サービス向上
- 6) 職員の能力向上
- 7) 組織体制の最適化

⑥重点事業の概要

1) 税収確保に向けた取組の推進

担当課	財政課					
事業内容	伸びない市税収入の状況を改善する					ため、
	市全体で税収確保につながる取組を進め					ます。
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	※全部署の事業方針による					
備考						

2) 経常経費の削減

担当課	財政課, 行政改革推進課					
事業内容	経常経費を削減し, 歳出を抑制する					ため、
	事務事業の見直しなどの取組を進め					ます。
5年間の ロードマ ップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	※全部署の事業方針による					
備考						

①当該施策の現状分析（課題把握）

- ・人口が急増した昭和40年代から50年代にかけて整備された公共施設が今後一斉に更新時期を迎えることになり、経過年数30年以上の施設が約62%、さらに10年後には76%に達し、老朽化等への適切かつ計画的な対応が求められています。
- ・今後少子高齢化が一層進むことにより、各地域における人口構成や分布が変化する中では、公共施設やサービスに対するニーズも変わり、そのあり方を見直す必要があります。
- ・また、厳しい財政状況（見通し）の中、持続可能な施設運営を行うためには、効率的な配置や運用により財源を確保していく必要があります。
- ・道路や水道、污水管等のインフラについても昭和40年代から増え続けていて、昭和40年前後に設置された施設は、約50年が経過して更新時期を迎えていることから、今後は、長寿命化をはじめとする計画的な維持管理を主体とした取組が必要となっています。

②施策の実現によって目指す市の姿（施策の方針）

市全体の公共施設及びインフラを総合的に管理する体制が整えられ、市民との情報共有が図られています。また、長期的視点に立った公共施設等の維持管理、更新、長寿命化及び適正配置等が計画的に進められていることで、公共施設等の安全性確保と市民サービスの維持、将来に向けた財政負担の軽減・平準化が図られています。

③進捗を測る指標（達成効果目標）

		定義	測定方法	基準値	目指す方向性
1	○◇				
2	△☆				

④施策実現のため、重点的に投資する取組

1) 公共施設等マネジメントの推進

目的	公共施設等の安全性の確保と市民サービスの維持を前提に、財政負担の軽減・平準化及び公共施設の最適な配置を実現する	ため、
主な取組	中長期的な視点を持って、公共施設等の維持管理、更新、長寿命化及び適正配置を計画的に実施します。 公共施設の適正配置については、人口構成や市民ニーズを踏まえながら、総量抑制を視野に入れ、施設の統廃合や機能の変更、多用途化及び複合化等を進めます。また、官民の役割分担を再検討し、各事業に最もふさわしい方式で民間連携を進め	ます。
重点事業 (実現手段)	①公共施設等の計画的な保全と効率的な維持管理 ②公共施設等の適正配置・多用途化の推進 ③公共施設の民間連携の推進	

⑤その他の取組

※無し

⑥重点事業の概要

- 1) 公共施設等の計画的な保全と効率的な維持管理
- 2) 公共施設等の適正配置・多用途化の推進
- 3) 公共施設の民間連携の推進

担当課	(統括・調整) 資産管理課, 営繕管理室, 企画調整課 (推進) 対象となる施設を運営・所管する部署					
事業内容	市全体の公共施設及びインフラなど公共施設等で, 人口動態等の長期的視点や財源を踏まえた最適な行政サービスを提供する					ため、
	公共施設等総合管理計画に基づき, 全庁的に取組の進捗を行い, 保全や維持管理に取り組み, 公共施設の統廃合を含む適正配置, 公共施設の多用途化や機能変更, 更新時の複合化, 官民の役割分担を検証しながらの民間連携を進め					ます。
5年間のロードマップ	活動内容	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
	公共施設等総合管理計画の推進 (H27年度施設白書編策定)	基本方針編策定	基本方針編に基づく取組み	基本方針編に基づく取組み	基本方針編に基づく取組み	基本方針編に基づく取組み
	中長期保全計画の推進	保全実施	保全実施	保全実施	保全実施	保全実施
	進行管理		実施	実施	実施	実施
備考						